

第 63 期決算公告

2022 年 12 月 1 日

東京都台東区北上野 2 丁目 8 番 7 号  
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング  
代表取締役社長 遠藤 一郎

(2022 年 9 月 30 日現在)

単位(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	4,414,483	流動負債	3,330,156
現金預金	208,058	業務未払金	552,779
受取手形	23,481	短期借入金	1,950,000
業務未収入金	3,398,691	未払金	76,317
未成業務支出金	230,886	未払費用	27,980
未収入金	55,834	預り金	24,128
前払費用	53,054	未払法人税等	101,071
立替金	62,401	未払消費税等	149,431
短期貸付金	368,000	未成業務受入金	188,845
その他流動資産	24,187	前受収益	805
貸倒引当金(短期)	△10,112	賞与引当金	209,145
固定資産	1,288,172	業務損失引当金	29,551
有形固定資産	203,873	その他流動負債	20,099
建物	40,430	固定負債	52,974
構築物	165	役員退職慰労引当金	42,047
機械装置	20,434	リース債務(固定)	10,927
車両運搬具	85		
工具器具備品	22,658		
土地	109,143	負債合計	3,383,131
リース資産	10,164	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	793	株主資本	2,304,660
無形固定資産	45,459	資本金	450,000
ソフトウェア	33,702	資本剰余金	430,660
電話加入権	10,994	資本準備金	380,660
リース資産(無形)	762	その他資本剰余金	50,000
投資その他の資産	1,038,839	利益剰余金	1,424,000
投資有価証券	49,588	利益準備金	31,500
子会社株式	584,273	その他利益剰余金	1,392,500
関係会社株式	40,000	別途積立金	340,617
長期差入保証金	95,410	繰越利益剰余金	1,051,883
破産更生債権	31,516		
前払年金費用	187,975	評価・換算差額等	14,864
繰延税金資産	74,082	その他有価証券評価差額金	14,864
その他投資等	7,294	純資産合計	2,319,524
貸倒引当金(長期)	△31,302		
<b>資産合計</b>	<b>5,702,656</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,702,656</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券で時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
- ・ その他有価証券で時価のないものは、移動平均法による原価法によります。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金は、個別法による原価法によります。
- ・ 貯蔵品は、最終仕入原価法によります。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産は、定率法によります(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	15年
車両運搬具	3～5年
器具備品	3～15年

#### (2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用は、定額法によります。

#### (4) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である建設工事業務、調査・設計等業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、追う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、進捗度の測定は、主に履行義務の充足に必要な総原価を見積もり、発生した実績原価の割合(インプット法)によっております。

## 5.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 6.会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、一部の業務について業務完成基準又は工事完成基準を採用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）又は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が 982,398 千円、売上原価が 799,254 千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ 183,144 千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 145,996 千円増加しております。

7.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。